

4-3-2 河川事業費一覧（費目別）

(令和5年度～令和7年度予算)

○河川整備事業費

(単位：百万円)

		令和5年度当初	令和6年度当初	令和7年度当初
直轄	河川改修	174,748.102	176,452.331	178,895.221
	河川維持修繕	103,121.121	104,106.919	107,355.623
	河川工作物関連応急対策	9,149.064	9,149.064	10,676.984
	流水保全水路整備事業	－	－	－
	消流雪用導入費	－	－	－
	河川事業調査費	448.981	448.981	434.613
	小計	287,467.268	290,157.295	297,362.441
	河川激甚災害対策特別緊急事業	15,430.000	4,667.000	－
	河川災害復旧等関連緊急事業	－	－	－
	床上浸水対策特別緊急事業	－	－	－
補助	直轄計	302,897.268	294,824.295	297,362.441
	特定河川改良工事交付金	－	－	－
	小計	－	－	－
	事業関連連携河川	4,645.000	2,894.000	2,891.500
	大規模特定河川	27,590.300	26,950.000	28,484.625
	河川メンテナンス	6,444.800	6,400.000	6,401.000
	特定都市河川浸水被害推進	3,378.000	3,834.000	4,794.176
	小計	42,058.100	40,078.000	42,571.301
	河川激甚災害対策特別緊急	4,629.000	4,801.000	2,771.000
	河川災害復旧等関連緊急	976.000	500.000	500.000
	床上浸水対策特別緊急	－	－	－
	補助計	47,663.100	45,379.000	45,842.301
	合計	350,560.368	340,203.295	343,204.742

○都市水環境整備事業費

		令和5年度当初	令和6年度当初	令和7年度当初
直轄	総合水系環境整備	9,276.228	9,276.116	9,387.988
	その他	－	－	－
	河川都市基盤整備	13,231.935	13,169.263	13,141.288
	統合河川環境整備事業費補助	－	－	－
	総合水系環境整備事業調査費	39.486	19.426	19.486
合計		22,547.649	22,464.805	22,548.762

【直轄】

- ※河川改修には下記を含む。
- 一般河川改修、流域治水整備、特定構造物改築、土地利用一体型水防災
- ※上記の他、治水事業調査費がある。
- ※一般会計国費ベース（工事諸費等を除く）

【補助】

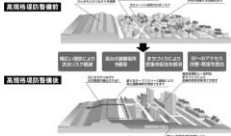
- ※上記の他、下記の交付金がある。
- 防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金、沖縄振興公共投資交付金（内閣府）
- ※上記の他、後進地域特例法適用団体補助率差額がある。
- ※一般会計国費ベース

4-3-3 高規格堤防について

高規格堤防整備事業について

- 堤防決壊による壊滅的な被害を回避するため、高規格堤防の整備を実施。まちづくり等と共同で実施し、安全で快適な空間を創出。
- 江戸川、荒川、多摩川、淀川、大和川の5河川約120kmを整備区間とし、事業を推進

【事業仕分け】（平成22年10月）
（とりまとめ内容）
「現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。」



【事業仕分けを受けた取り組み】

- 有識者からなる検討会を開催し、「人命を守る」ということを最重視して、整備区間を従来の約873kmから「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmに限定（平成23年12月）
- 平成23、24年度予算は、継続事業については最小限の措置とし、新規箇所には着手せず。
- 平成25年4月より、約120kmの区間のうち、地元から強い要望があり、まちづくりとの連携が可能、地域防災の観点からも重要となるところ等を優先的に整備

【整備の推進に向けた取り組み】

- 有識者からなる検討会を開催し、高規格堤防の効率的な推進に向けての方策について提言（平成29年12月）。提言を踏まえ、民間事業者による川裏法面敷地の一体的活用開始（平成30年5月）や地権者の負担軽減のための固定資産税（家屋）減額措置制度の創設（平成31年4月）等、方策を具体化
- 国と東京都の実務者による会議を設置（令和2年1月）し、東京ゼロメートル地帯において高台まちづくり（高規格堤防を含む線的・面的につながった高台・建物群）を推進するための具体的な取り組み組合についての検討を開始
- 国、東京都、沿川区等が連携し、高台まちづくりの実践に向け「高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ」を設置（令和3年3月）し、「高台まちづくり整備の基本的な考え方」を策定（令和7年3月）

【R7年度実施箇所】

	河川	地区
江戸川	篠崎公園地区	高谷Ⅱ期地区
	川口地区	川口地区
荒川	新田一丁目地区	小台一丁目地区
	西新小岩地区	西新小岩地区
多摩川	戸手地区	戸手地区
淀川	大宮東地区	下島地区
	大和川	阪高大和川線地区